

一、5万6千人市民の生活・営業の実態をどう把握しているか。「サービスは高く、負担は低く」を180度転換する公共料金見直し・引き上げ案に際し、全市で市長説明会を開くべきでなかったか。財政再建策の初年度に市民や職員を犠牲に



③診療報酬引き下げ等、高島病院経営悪化の主要な原因である中小自治体病院切り捨ての政府の社会保障構造改革、お金あるなしで「命の格差」がでる医療改革とたちむかい、自治体病院を守る意思と行動はどうか。

④何より、喫緊課題の医師・看護師確保の実策につながるのか。「指定管理」方針に対し、寝食を忘れ身を粉に尽している医療スタッフに賛意が得られる確信があるのか。



なるを得ず、市民の皆様は、多くの赤字となり繰り上げ等をお願いすることとなりました。

こうした中で、ご指摘いただいている新庁舎建設問題等をはじめ、各種事業執行また施設運営等については、関係各方面のご理解とご協力が得られるよう、より一層の調査研究や協議調整等を図りつつ、総合的かつ計画的な視点から進めたいと考えております。

産婦人科医師は、複数の医師を確保したいと努力しています。また、病院経営は、合併前より3億円以上多い6億円余の繰入れを行

②病院運営方針で「大改革も新築もせず、民間に管理経営権限を委託する指定管理」を示した。この方針で、唯一の二次救急治療、全科診療と在宅治療や地域連携、僻地診療など公立総合病院の役割を堅持し、発展させる保証はあるか。

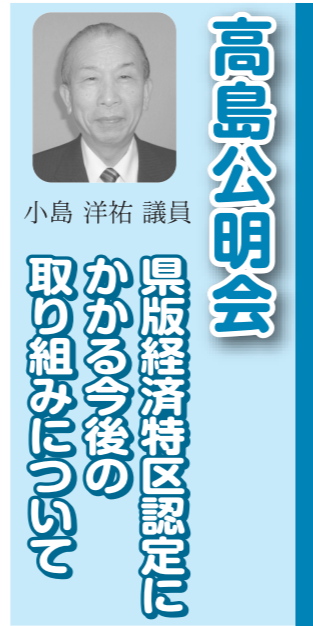
③診療報酬引き下げ等、高島病院経営悪化の主要な原因である中小自治体病院切り捨ての政府の社会保障構造改革、お金あるなしで「命の格差」がでる医療改革とたちむかい、自治体病院を守る意思と行動はどうか。

願いたく考えています。

②特区事業の推進に当たっては、地域資源の中から事業を作り出していく挑戦者を育成し、それをサポートする仕組みを整えていくことが求められています。このために市の営業開発担当部局が中心となり、地域再生マネージャー等のサポートを得ながら、ビジネスプランコンテスト等の実施による事業挑戦者の入り口整備を行います。

なお、ご提起のとおり高齢者や団塊の世代の方々の経験等を生かした社会参加の仕組みづくり等についても、取り組んでまいります。

③認定審査会における課題としての指摘事項である「全国に発



今般の経済特区認定は新市高島市の地域再生を取り組むに当たり、素晴らしいことであり地域の活性化に希望を与えるものと認識している。関係者に聞くと一年がかりで計画策定に臨んだ市の取り組み、そして挑戦する姿勢に敬意を表するとともに今後本計画に基づく事業の取り組みに当たり市民との協働による素晴らしい高島のまちづくりが推進されるよう念願するものである。

そこで次の3点の事項について質問する。

①県版特区の制度の内容について市民の方々に周知する場を設定し、制度の活用について広く周知する機

会を設けてはどうか。

②県版特区の認定というチャンスをとらえ高島の経済振興を図る上で市民からの事業提案、起業家の育成を図るための場を積極的に設けてはどうか。

③新聞紙上で認定審査委員、評価委員会委員長の堺屋太一氏は「全国に発信できるイベントや行事も企画して欲しい」と言われている。何か素案をお持ちか。私は「びわ湖里山観光振興」という観点から、市内全域のフィールドを使い、あるものを探しにより四季折々に他地域にはない体験型の催しをしては



「映像詩：里山 命めぐる水辺」より

①県版特区の認定は、去る3月14日に決定され4月上旬に認定交付される予定であること、また、旧町から取り組んできているイベントも組み合わせ広く全国から参加者を募る企画をどうするかと考える。

以上、3点について答弁を求めます。

市長

①県版特区の認定は、去る3月14日に決定され4月上旬に認定交付される予定であること、また、旧町から取り組んできているイベントも組み合わせ広く全国から参加者を募る企画をどうするかと考える。

以上、3点について答弁を求めます。

市長

①県版特区の認定は、去る3月14日に決定され4月上旬に認定交付される予定であること、また、旧町から取り組んできているイベントも組み合わせ広く全国から参加者を募る企画をどうするかと考える。

以上、3点について答弁を求めます。

市長

①県版特区の認定は、去る3月14日に決定され4月上旬に認定交付される予定であること、また、旧町から取り組んできているイベントも組み合わせ広く全国から参加者を募る企画をどうするかと考える。

以上、3点について答弁を求めます。

市長

県版「経済特別区域」制度とは…

県内各地域の固有の資源や特性を活かした産業振興計画のうち、優れたものを県が「特区」として認定し、区域と期間を限定して、産業基盤整備、県税の優遇や県が所管する分野の規制緩和などの支援を集中して行う制度です。

高島市は、自然、文化、観光などを活かした計画が評価され、「びわ湖・里山観光振興特別区域」として平成18年4月6日に認定を受けました。